

武蔵野市第六期長期計画・調整計画 計画案に対する意見

令和5年10月2日
自由民主・市民クラブ

<総論>

1 長期計画の議決事項と調整計画の関係性について

- ・市政を取り巻く状況と施策の大綱について

2 将来人口推計について

- ・サブシナリオの必要性はないのか。
- ・微増ではなく増加という表現が妥当ではないのか。

3 財政見通しについて

- ・「今後の動向を注視する必要がある」とあるが、既にその状況ではないと考える。
→計画の再検討の必要もあるのではないか。
- ・「持続的可能な財政運営を図りながら必要な投資を行っていく必要がある」とありますが、明らかに資材高騰が進んでいて、入札が不調になる事例も確認されている。状況によっては「いったん立ち止まって見直す必要が生じる」可能性があると考えますが、そのような記述が必要と考える。
- ・長期財政シミュレーションの評価では基金が枯渇することなく乗り切れる見通しが確認できたところがあるが、それについてご説明をお願いしたい。
- ・75p 基本施策3 1)公共施設等の計画的な維持・更新
複数の公共施設を包括的に維持管理する仕組みについて検討する。とはどのようなことか。

4 41p 基本施策5 4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保

- ・2中・6中の学校統合等について
どのような経緯で検討、書き込みがされたのか。

5 77P 基本施策4 4)リスク管理能力・危機対応力の強化

- ・内部統制を検討するということだが、推進するに改めるべき。

1 健康・福祉

29P 基本施策 1 1) 「健康長寿のまち武蔵野」の推進

・長期計画には記述が無い子どもの視力、聴力の低下や成人病（生活習慣病）の低年齢化の対応も課題であるとあるが、どのような経緯で記述されたのか。（あらためて確認をしたい）

2) 武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進

担い手を確保しとあるが、どう担い手を確保するかを書き込む必要があるのではないか。（地域では同じ方が多くの事を担っている）

30p 基本施策 2 1) 生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化

・災害時医療対策の充実

武蔵野市医療構想 2017 を再検討するべきと書き込む必要はないか。

31P 基本施策 3) 安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実

・長計(54p) 3)では、「一人暮らし高齢者」の記述がなくなっているが、書き込むべきではないか。

32P 4) 障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取り組み

・障害者雇用の記述が薄くなっているのではないか。また、住居確保についても書き込むべきではないか。

2 子ども・教育

37p 基本施策 2 2) 保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備

・保育現場の質のチェック指導とともに運営事業者(経営)の指導監督も書き込むべきではないか。

39p 基本施策 4 1) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

・幼児と小学校の円滑な接続をどうするのか。

小学校には公立小学校だけでなく私立もあるがそちらも同様に円滑な接続を考えての記述と考えてよいか。

・長期計画では私立幼稚園について記載があったが、調整計画では記載がないが、どのように考えているのか。幼児教育を考える上ではしっかりと書き込むべきではないか。

40p 基本施策 4 3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成

・長計では「コミュニケーションツールとしての英語を使いこなす基礎を養うための教育の充実などを図る」と書かれているが、「言語能力の育成」はどのようなことか。

・「日本語を母語としない児童生徒への教育ニーズに応えるため引き続き支援を行う」とあるが、長計にあった日本語を母語としない保護者の書き込みがなくなっている。

42p 基本施策5 5) 持続可能な部活動のあり方の検討

・部活動指導員の対象について、国の方針も小学校を含めると変わってきたと思うが、その方向性が示されている事を考えれば、中学校だけではなく、小学校を含めるべきではないか。

・武蔵野市の子ども達の体力が低い傾向にあり課題であると考え。また、運動が学力向上に良い影響を与えることも科学的に言われていることを考えれば、体力（運動）強化について言及する必要はないか。

3 平和・文化・市民生活

44P 基本施策1 多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築

・「性自認」について、ジェンダーアイデンティティとするべきではないか。
いわゆる LGBT 法が整備され文言の書きようが変わっている。

45P 1) 平和施策の継承

・平和施策の在り方も新たな展開が必要であるとはどのような意味なのか

45P 3) 多文化共生社会の形成

・「外国人市民」とは。

46P 基本施策2 1)災害に強いまちづくりの推進 2)自助・共助による災害予防対策の推進

・長計 75p には、地震や火災から身を守るために、様々な啓発活動、支援を行う。と書き込みがあるが、これは必要だと考える。

46P 基本施策2 4) 市の応急活動体制の整備

・長計 76p 4)には、「震災関連死を減らすため」にとの書き込みがあったがその文言がなくなった。

・3分団詰所の移設の検討を書き込むべきではないか。

49p 基本施策5 1)都市・国際交流事業の推進

・時代に則した交流内容とはどのようなものか。

51P 基本施策6 4) 市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備

・「屋内プールの充実」ではなく「プールの充実」として屋外プールの可能性も残す表現にすべきではないか。

51P 基本施策 7 1)産業の振興

- ・ふるさと納税の広報だけでなく広聴についても書き込むべきではないか。

52p 基本施策 7 1)産業の振興

- ・コンテンツ事業の書き込みが無くなっているが、何故か。

4. 緑・環境

59P 基本施策 4 1) 廃棄物処理の最適化

- ・広域処理についての書き込みが抜けている。

長計 92p には 1)廃棄物処理の最適化には広域処理についての書き込みがあるが、大事なことなので書き込むべきでる。

59P 基本施策 4 2) ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進

- ・「行政収集と集団回収が二重の収集体制になっている等の課題があるため、事業の見直しを検討する。」とあるが、慎重に議論していただきたい。

5 都市基盤

67p 基本施策 3 3)地域の実態に沿った自転車利用環境の整備

- ・民間の付置義務自転車駐輪場に関して市の方針と異なっている状況が出てきているが、長計にどのように書き込むのか。

71P 基本施策 6 1) 活力とにぎわいのある駅周辺まちづくり

3 武蔵境駅周辺

- ・市有地(武蔵境開発事務所跡、スキップ通り西側空き地等)の本格的な活用の検討。

6 行財政

73p 基本施策 1 1)自治基本条例に基づく市政運営

- ・住民投票制度に関して、市民と熟議・熟慮を重ねる際には根拠条例である自治基本条例 19 条を含めて議論する。

75P 基本施策 3 2)市有地の有効活用

・平成 21 年に策定した「未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針」の見直しを行い、適時適切な売払いを行う。とあるが、武蔵野市は今すぐ市有地を売却しなければならないほど財政的に困っているわけでも無く、市有地売却に関しては慎重に行うべきである。